

茨城県は、養殖や畜養へのチャレンジを支援します。

# 令和6年度養殖参入支援事業補助金について

気象や天然資源の変動に左右されない養殖産業の振興による本県水産業の成長産業化を図るため、県内水産関係者に対し、**新規に養殖や蓄養に取り組むための経費** や、**新魚種やICTを取り入れるなど事業拡大を図るための経費** の一部を助成します。

## 事業概要

### 助成対象

- ① これまで養殖事業を行っていなかった者が新たに実施する養殖事業
- ② 既存養殖事業者が新魚種で行う養殖事業
- ③ 既存養殖事業者が既に営む養殖事業の魚種を変えずに規模を拡大する事業
- ④ 商品価格の向上等を目指した蓄養事業
- ⑤ 霞ヶ浦北浦において行う養殖実証事業 等

### 助成金額

対象経費の1/2以内、上限2,000千円

霞ヶ浦北浦の漁業者や養殖業者の方が取り込まれる場合は、対象経費の2/3以内、上限5,000千円

### 助成内容

- ① 養殖施設費 建屋、水槽、クーラー、ICT機器等の整備・修繕費 ※1
- ② 備品・消耗品費 人工海水や養殖資材・用具、その他消耗品
- ③ 種苗確保費 種苗の購入や運搬、確保に要する経費 ※2
- ④ 養殖運営費 養殖の運営に必要な光熱水費、餌料費等 ※3

※1 建屋のみは対象外 ※2 年度内に定める日までに収容できる分 ※3 人件費は対象外

### 注意事項

- 原則として2025年1月31日までに「施設の準備が整えられ、養殖等を始められる取り組み」が対象となります。
- 種苗を施設に収容してから5年間は事業の実施状況をご報告いただきます。

## 事業主体

- ① 県内水産業者（漁業者、養殖業者、水産加工業者、仲買人等）
- ② 県内水産業者を構成員とするグループ
- ③ 水産業協同組合

助成対象者は、企画書等を審査したうえで決定します

## 企画書の応募期間

2024年5月30日(木)～7月16日(火)



お問い合わせ

茨城県水産振興課 029-301-4119

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 029-822-7270

茨城県水産試験場経営普及室 029-262-4179